

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画の骨子は、法人が作成し、地域支援や連携、保育における必要な配慮・工夫等については、園内で実施する、職員アンケート等で得られた各職員の意見を取り入れるなど、園の実態を考慮し作成しています。作成の際は、保育に関わる職員が参加し作成しています。今後は、各年齢ごとの保育目標や、園の実情に合わせた年齢ごとの内容を職員会議等で共有し、作成されることが望まれます。</li> <li>・全体的な計画は、行政監査後に定期的に評価を行い、次の作成に生かしています。一例として、保育における必要な配慮・工夫の項目にある、「在園時間が異なる園児への配慮」の項目を設け、具体的な内容の記載につなげました。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理については、チェック表や衛生管理点検表を使用し、衛生管理に努めています。チェック表には、日々の衛生管理の他に、土曜日に実施するエアコン清掃や布団カバー等の掃除についても項目があり、適切な管理を実施しています。</li> <li>・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所として、保育室にはソファやラグ、また置き畳などが設置され、ゆったりと過ごせるよう配慮しています。また、遊びの種類ごとにコーナーが配置され、十分に遊び込める環境づくりにも配慮されています。このような環境設定は、子どもの体調や興味に応じて配置換え等の工夫をしています。</li> <li>・食事や睡眠のための心地よい生活空間の確保として、各クラスごとの食事のスペースと午睡のスペースを分け、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるよう配慮しています。</li> </ul>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの個人差については、日々の職員会議や、月に1回実施される全体職員会議等で共有され、個別の指導計画に反映し、実践につなげています。</li> <li>・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、乳児の育児担当保育を行っています。保育者との1対1の関わりや少人数での関わりを通して、一人ひとりの子どもの想いを丁寧に受け止め、応答的な対応ができるよう配慮しています。</li> <li>・子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切な対応ができるよう、見守る保育を実践しています。見守る保育では、子どもたちが集中して遊んでいる際は、保育者は遊びには入らずに傍で見守り、安全な環境の中で、十分に遊び込めるよう配慮しています。</li> <li>・子どもへの話し方や言葉づかいに配慮しています。話し方については、遠くから大きな声で話しかけるのではなく、子どもの側で話しかけるようにしています。言葉づかいについては、「早く」や「みんな」などの言葉は使わず、個々のペースに合わせて、興味に応じた言葉を選び伝えることで、一人ひとりの気持ちを引き出せるよう配慮しています。</li> </ul>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭との連携を大切にしています。日々の連絡帳や送迎の際のコミュニケーションを通して、園での様子と家庭での様子の共有を図っています。</li> <li>・生活習慣の習得にあたっては、子どもの主体性を尊重し、年齢に応じた関わりをすることで、自ら取り組めるよう配慮しています。一例として、着脱については0歳児であれば、靴下等を自分で持ってくることから始まり、年齢が上がるにつれて、自分で脱ぐことから着ることに移行し、3歳児では立って靴を履くなど、年齢ごとに段階を踏んだ関わりを実践しています。また、食事の際は、子どもの主体性を尊重し、一斉に食事を摂るのではなく、個々のペースでゆったりと食事が摂れるよう配慮しています。3歳児以上は、給食が専用のワゴンで運ばれてくると、一人ひとりの子どもが、ワゴンから給食をテーブルに配膳し、自分のペースで食事を摂り、挨拶を終え、食器を片付けています。これらの生活習慣への取り組みについては、子どもの様子も踏まえ、保護者にも伝えることで、主体性を尊重した生活習慣の習得につなげています。</li> </ul>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスにおいては、子どもの発達や興味に応じた遊びの種類毎にコーナーを設定し、子どもが自主的・自発的に遊び込めるよう環境を整備しています。</li> <li>・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、日ごろから跳び箱やマット、縄跳び等の活動を行うとともに、2歳児以上を対象として、外部講師を招いた体操教室を月に2~3回実施しています。</li> <li>・戸外で遊ぶ時間の確保として、週に3~4回程度の散歩を取り入れるとともに、園庭で遊ぶ時間を確保しています。園庭は、1階と屋上にあります。1階の園庭には人工芝が敷かれ、乳児用の丸太吊り橋が設置されているなど、乳児の発達に合わせた環境が設定されています。3階の園庭には、木製の斜面をロープを使って登るアスレチック遊具や雲梯、また三輪車や竹馬、縄跳びなど幼児の発達に合わせた環境が設定されています。</li> <li>・身近な自然と触れ合うことができるよう、園庭で季節に応じた植物を育てるとともに、室内では、カブトムシやドジョウ、メダカなどの飼育に取り組んでいます。</li> <li>・様々な表現活動が自由に体験できるよう、製作コーナーを設置し、製作で使用する道具や素材を整えています。また、文字に興味を持った子どもが自由に文字で表現できるよう、ひらがなの書き方を示した掲示とともに、手紙等を自由に書ける環境設定も行っています。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児が、長時間過ごすことに適した生活への配慮として、食事のスペースを仕切り、保育者と1対1で落ち着いて食事が摂れるよう配慮しています。床暖房の機能を備えた室内には、置き畳やクッションなどが置かれ、ゆったりと過ごせる環境が整っています。また、室内からすぐに園庭に出ることが可能であり、子どもの欲求に応じて戸外での活動が取り入れやすい環境になっています。</li> <li>・子どもが、安心して保育者等と愛着関係が持てるよう、育児担当保育を実践しています。育児担当保育では、食事の介助等も含め、保育者との1対1の関わりや少人数での関わりを大切に、あたたかく応答的な言葉や共感的な態度で接しています。</li> <li>・発達過程に応じた保育実践として、月齢差や個々の興味に応じた環境設定に取り組んでいます。室内には、安全面に配慮された、クッション性の段差がある遊具などが置かれ、発達に応じた粗大運動を楽しめるよう配慮されています。また、子どもの興味に応じた手作り玩具等も設定されています。</li> </ul>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが自分でしようとする気持ちを大切にしています。一例として、生活面では、子どもたちが自分で着脱がしやすいよう、トイレ付近に着脱用の椅子を設置するなどの環境を整えています。</li> <li>・子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、遊びの種類ごとにコーナーを設定しています。ごっこ遊びのコーナーやつまむ・入れるなどの手先を使って遊ぶコーナーなど、子どもたちは自由に玩具を取り出して遊ぶことができる環境になっています。玩具棚は子どもが使用しやすい高さであるとともに、子どもが片付けやすいよう、各玩具の置き場所には玩具の写りが貼られています。また、室内にはござや絨毯、置き畳などが設置されているとともに、家庭的な照明器具や天蓋なども設定され、1日を通して家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごせるよう配慮されています。</li> <li>・保育者は子どもの目線になって、一緒に遊ぶことを大切にしています。また、遊びの中で、模倣遊びや音楽遊びなど発達段階に即した遊びを取り入れるよう、配慮しています。</li> <li>・自我の芽生えについては、自分でやりたいという気持ちを十分に受け止めた上で、代弁することや適切なタイミングで言葉がけすることなどに配慮しています。また、職員間で連携し、保育者が一人ひとりの子どもとじっくりと関わることができるよう配慮しています。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児では、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう、個々への対応を大切にしています。生活や遊びにおいて、個々への対応をする中で、一人ひとりのペースに合わせて徐々に自立した活動に取り組めるよう配慮しています。また、発達段階で見られる、言葉の獲得やルールを守る気持ちの芽生えに配慮した関わりを大切にしています。</li> <li>・4歳児では、集団の中で、相手を受け入れたり、自分の気持ちを伝えられるよう、保育者が必要に応じて仲立ち、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう配慮しています。また友だちとイメージを共有して遊ぶことができるよう、必要な素材を用意したり、各コーナー遊びの設定を変えることなどにも配慮しています。</li> <li>・5歳児では、遊びの中で創意工夫し、友だちと協力して生活や遊びに取り組めるような環境づくりに配慮しています。生活面では、食事の配膳の手伝い等を行う当番活動を取り入れています。また、遊びの面では文字や数字、異文化の国旗など年齢に応じた遊びの環境を整えるとともに、子どもたちでビー玉を転がすルートを作り、上手に転がす遊びなど、プログラミングの要素を取り入れた玩具等も用意されています。さらに、友だちと協力して一つのことをやり遂げる機会の一例として、発表会の際は、子どもたちで話し合い、日ごろ遊んでいるぬり絵に描かれたお菓子の家を題材に劇を演じることを決め、配役などの決定にも取り組んでいます。</li> <li>・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等については、活動の様子を写真と文章で説明した、ドキュメンテーションと呼ばれる記録を玄関に掲示しています。また、園だよりを近隣の小学校に送付し、就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされています。敬老の日には、例年祖父母参観を実施しています。今年度は、コロナ禍の為実施できず、祖父母の方に向けて日ごろの感謝をこめた、手紙を送る取り組みを行いました。</li> </ul>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子どもについては、個別の指導計画を作成し、月間指導計画等と関連づけています。また、月に1回実施される全体職員会議では、各クラスの担当者が支援が必要な子どもの様子について、状況と反省、及び配慮事項をまとめ、全職員で共有しています。さらに、気になる様子が見られる子どもについても、日常の様子をまとめ、全体職員会議で共有しています。</li> <li>・保護者との連携については、園での具体的な関わりや発達段階に応じた子どもの様子などについて、保護者面談等を通して共有しています。</li> <li>・専門機関との連携として、区の発達支援員の巡回訪問を通して、相談や助言を受けています。</li> <li>・職員は、区が主催する発達支援コーディネーターの研修を受講するとともに、キャリアアップ研修の保護者支援・子育て支援分野を受講し、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ています。研修で得られた内容については、職員会議等で共有されています。</li> </ul>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間にわたる保育については、全体的な計画に、「保育時間が長時間になるので体調を確認し心の安定と休息を考慮して個々に配慮を行う」ことが記載され、子ども主体の計画性をもった取り組みにつなげています。</li> <li>・ソファの常設やラグなどを敷き、家庭的でゆったりと過ごすことができるよう配慮されています。また、遊びの種類ごとにコーナーを設け、一人ひとりの子どもが自分のペースでゆったりと好きな遊びを楽しめるよう配慮しています。</li> <li>・年齢の異なる子どもが一緒に過ごす際は、0,1歳児と2~5歳児が過ごす部屋を分けることで、安全面への配慮及び各年齢ごとの発達に応じた遊びの環境づくりを実践しています。</li> <li>・職員間の引き継ぎについては、1階の0,1歳児、2階の2~5歳児ごとに専用の引き継ぎノートを使用し、文書と口頭で適切に引き継ぎを行っています。</li> <li>・シフト等を調整し、可能な範囲で担当の職員が保護者対応できるよう配慮しています。また、連絡ノートで日中の様子を伝えるとともに、早番・遅番担当の職員に日中の子どもの様子を引き継ぐことで、保護者との連携が十分にとれるよう配慮しています。</li> </ul>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画には、小学校連携の項目が設けられ、連携校との交流の実施について記載されています。また、就学に関連する事項については、全体的な計画の6歳の欄を就学前として、保育目標及び健康、人間関係、環境、言葉、表現についてそれぞれ具体的なねらいが記載されています。</li> <li>・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てるよう、年間を通した小学校との交流についての計画を作成しています。計画にもとづき、小学校の場所の確認や小学校見学等を行い、見学後は小学校へ手紙を書くなどの取り組みも行っています。これらの取り組みについては、クラスだよりや見学の際の写真と文書を掲示することで、保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会にもつながっています。</li> <li>・就学に向けた小学校との連携として、1年生の担当教諭と、年長児の子どもの様子について共有する機会を設けています。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康に関するマニュアルとして、健康観察、熱性けいれん、乳幼児突然死症候群(SIDS)、感染症対策等に関連するマニュアルを整備し、それにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。</li> <li>・子どもの保健に関する計画として、乳児用、幼児用の保健年間計画を作成しています。保健年間計画では、月ごとの目標、配慮・留意点、保健行事、保護者への連絡、関わりとともに、年齢ごとの配慮点が記載され、実施後の振り返りが行われています。</li> <li>・一人ひとりの子どもの健康状態については、登園時の視診で確認し、日々の職員会議等で周知、共有しています。また、予防接種の状況などについては、連絡ノートを通して保護者から情報を得て、関係職員で共有しています。</li> <li>・毎月の保健だよりを通して、感染症対策や、予防接種後の登園は体への負担が大きいことなどを保護者に伝えています。</li> <li>・職員は、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する研修を受講しています。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)について記載された情報を玄関に掲示し、保護者に対する情報提供に努めています。</li> </ul>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0, 1歳児を対象とした月に1回の乳児健診、及び2~5歳児を対象とした年に2回の健康診断を実施しています。また、0~5歳児を対象とした年に2回の歯科健診を行い、これらの健診結果を書面にて保護者に伝えています。</li> <li>・健康診断・歯科健診の結果については、乳児用、幼児用で作成されている保健年間計画の各年齢の配慮事項に反映させ、歯の磨き方の個別指導等を実施しています。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、アレルギー児マニュアルをもとに、状況に応じた適切な対応を行っています。</li> <li>・食事の提供の際は、調理の段階から専用の器具を使用するとともに、専用の食器に盛り付け、配膳します。配膳の際は、アレルギーチェック表を使用し、配膳担当者が配膳します。給食室で提供内容を確認した際に、配膳担当者が押印し、担当者が保育室で職員と提供内容を確認した際にも、職員が押印するという仕組みになっています。</li> <li>・職員は、法人が主催するアレルギー疾患等の研修を受講し、必要な知識・情報を得たり、技術の習得に努めています。</li> </ul>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する豊かな経験ができるよう、食育年間計画を立てています。計画書には、月ごとにみそパンづくりやカステラづくり、またうどんづくりなど季節の行事に応じた活動内容とともに、調理方法が記載されています。また、食育の内容に関連した絵本が記載され、生活の中でより親しみをもって食育に取り組めるよう配慮されています。さらに、年齢ごとの食育計画が立てられ、年度を4期に分けて、それぞれの期に応じたねらいと、具体的な活動内容が記載されています。</li> <li>・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、また、子どもが食について関心を深められるよう栽培に取り組んでいます。バケツを使用したお米作りや、オクラ、スイカ、レモンなどを育て、給食で提供しています。</li> <li>・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、毎月の食育だよりなどを通して、家庭との情報共有を行っています。食育だよりでは、園で育てているお米の収穫や、季節の旬の食材、また冬至など二十四節気に関連する食べ物などについて紹介しています。</li> </ul>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食等については、月齢に応じた、刻み方や硬さなど、子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。</li> <li>・食べる量や好き嫌いなどについては、保護者に向けて子どもの嗜好調査を実施しています。嗜好調査の結果は、園での献立等に反映させています。また、調査の結果については、朝食を食べているかなどの生活習慣に関することや、子どもの好き・苦手な野菜や料理をグラフやランキングにしてまとめ、保護者に伝えています。</li> <li>・残食の調査記録や検食簿をまとめ、本部に意見書を提出しています。意見書の内容は、法人で一括して作成している献立に反映されることもあります。</li> <li>・季節感のある献立となるよう、あじさい寒天や七草うどんなどの献立を取り入れています。</li> <li>・調理員は、各クラスを巡回し子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けています。また、食具の使い方なども確認しています。</li> </ul>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の連絡ノートや送迎の際のコミュニケーションを通じて、家庭との日常的な情報交換を行っています。</li> <li>・保育の意図や保育内容についての保護者の理解を得る機会として、毎日、活動の写真と文章を記載した、ドキュメンテーションと呼ばれる記録を掲示しています。掲示された内容はファイリングし玄関に常備することで保護者がいつでも閲覧できるよう整備しています。</li> <li>・保護者と子どもの成長を共有できる機会として、日々の活動内容を伝えるとともに、例年、個人面談や保育参観及びクラス別の懇談会等があります。また、レモンスポーツと呼ばれる運動会や発表会等の、園の行事があります。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の際は、可能な限り担任が保護者とコミュニケーションを取れるよう配慮し、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。</li> <li>・保護者等からの相談に応じる体制として、年に1回の個人面談を実施するとともに、必要に応じて随時面談を受け付けています。面談内容については、適切に記録し関係職員の共通理解を図っています。</li> <li>・例年、夏祭りや保育参加、年度末のクラス別の懇談会を通して、保護者同士が交流できる機会をつくるなど、保育所の特性を生かした保護者への支援に取り組んでいます。</li> <li>・相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、必要に応じて栄養士や園長に相談し、助言が受けられる体制が整えられています。</li> </ul>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園や着替えの際の視診、また日中の子どもの様子を観察し、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。</li> <li>・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告し、職員会議等を通して情報共有をするとともに、対応を協議する体制が整えられています。</li> <li>・職員は、法人が主催する保護者対応等の研修を受講するとともに、キャリアアップ研修の保護者支援・子育て支援の分野の研修を受講することで、虐待等権利侵害に関する理解を深めています。</li> <li>・関係機関との連携については、必要に応じて区役所や市役所の担当課と連携するとともに、児童相談所と連携する体制が整えられています。</li> <li>・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等については、「虐待防止について」のマニュアルを整備しており、早期発見、通告の義務等について、職員の理解を促すための取り組みにつなげています。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育については、日案や週案、月間指導計画等の各種指導計画を通して、一人ひとりの子どものねらいや育ちを記述し、実践後の保育の振り返りを行っています。</li> <li>・職員は年に2回の園長面談を通して、個人別目標カード等を使用し目標の達成度について、自己評価を行っています。また、年に1回、保育所保育指針に沿った項目に対して、自身の保育実践を振り返り、自己評価を行っています。</li> <li>・保育所全体の自己評価として、園長、主任及び各クラスのリーダーが参加し、保育環境評価スケールに取り組んでいます。自己評価の結果にもとづき、玩具の配置や種類等は固定的な環境ではなく、その時期の子どもの成長に合わせた配置の工夫や入れ替えなどを行う取り組みにつながりました。また、製作活動や音楽表現などの表現活動は、子どもの興味や関心を踏まえ各クラスの指導計画に反映させる取り組みなどにもつなげています。</li> </ul>		